

大分県報

令和二年
号外（一九）
三月二十三日

（月曜日）

目次

告示

議決された予算の要領……………1

○告示

大分県告示第百八十一号

令和二年大分県議会第一回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和二年三月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和元年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

令和元年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,875,010千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ610,128,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)		既定額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1 県税	1 県民税	39,666,837	△ 911,674	38,755,163
	2 事業税	25,367,679	277,579	25,645,258
	3 地方消費税	33,230,586	△ 2,282,152	30,948,434
	4 不動産取得税	2,494,156	△ 13,934	2,480,222
	5 県たばこ税	1,235,278	31,360	1,266,638
	6 ゴルフ場利用税	324,001	5,235	329,236
	7 自動車取得税	765,445	89,963	855,408
	8 軽油引取税	9,370,696	△ 253,284	9,117,412
	9 自動車税	14,736,697	△ 205,753	14,530,944
	10 釅区税	10,746	1,588	12,334
	11 狩猟税	21,596	1,224	22,820
	12 産業廃棄物税	376,283	59,848	436,131
2 地方消費税清算金		45,681,000	△ 4,670,031	41,010,969
	1 地方消費税清算金	45,681,000	△ 4,670,031	41,010,969
3 地方譲与税		21,846,000	△ 831,366	21,014,634
	1 地方法人特別譲与税	19,000,000	△ 831,366	18,168,634
4 地方特例交付金		1,614,000	11,039	1,625,039
	1 地方特例交付金	1,614,000	11,039	1,625,039

令和二年三月二十三日

大分県報号外（告示）

1

5 地方交付税	1 地方交付税	167,700,000	1,511,388	169,211,388	14 諸収入	1 特別会計繰入金	333,498	△	24,189	309,309
						2 基金繰入金	25,682,493	△	7,544,771	18,137,722
7 分担金及び負担金	1 分担金	4,074,836	323,607	4,398,443	1 延滞金・加算金及び滞料等	187,167	△	22,894	164,273	
						2 県預金利子	2,802		3,083	5,885
	2 負担金	3,924,965	232,018	4,156,983	3 貸付金元利収入	47,308,679	△	18,646,628	28,662,051	
8 使用料及び手数料	1 使用料	7,836,297	67,610	7,768,687	4 受託事業収入	4,053,595	△	332,902	3,720,693	
					5 収益事業収入	2,621,424		67,055	2,688,479	
					7 雑入	2,836,411		373,705	3,210,116	
					15 県債	80,107,000		1,962,000	82,069,000	
					1 県債	80,107,000		1,962,000	82,069,000	
9 国庫支出金	1 国庫負担金	105,816,288	9,005,918	96,810,370	歳入合計	650,003,899	△	39,875,010	610,128,889	
						2 国庫補助金	76,433,099	△	8,645,046	67,788,053
						3 委託金	2,192,191	△	343,626	1,848,565
10 財産収入	1 財産運用収入	1,377,161	175,840	1,553,001	款	既定額	補正額	計		
									2 財産売却収入	409,215
11 寄附金	1 寄附金	30,243	43,582	73,825	1 議会費	1,180,572	△	34,857	1,145,715	
						2 総務費	27,093,559	△	1,338,215	25,755,344
12 繰入金	1 寄附金	26,015,991	7,568,960	18,447,031	項	既定額	補正額	計		
						1 総務管理費	9,025,150	109,119	9,134,269	
						2 企画費	8,193,652	802,180	7,391,472	
	3 徴税費	4,376,850	130,217	4,507,067						

3 福祉生活費	4 市町村振興費	850,015	△	82,135	767,880	6 農林水産業費		55,629,730	△	587,965	55,041,765	
	5 選挙費	1,171,597	△	223,727	947,870		1 農業費	11,520,121	△	1,347,503	10,172,618	
	6 防災費	2,685,180	△	414,982	2,270,198		2 畜産業費	4,615,162		1,250	4,616,412	
	7 統計調査費	437,552	△	49,613	387,939		3 農地費	18,923,994		1,794,221	20,718,215	
	8 人事委員会費	146,614	△	226	146,388		4 林業費	13,435,437	△	495,516	12,939,921	
	9 監査委員費	206,949	△	4,688	202,261		5 水産業費	7,135,016	△	540,417	6,594,599	
		67,517,223	△	189,699	67,327,524		7 商工費		50,128,199	△	17,391,830	32,736,369
	1 社会福祉費	45,308,513	△	284,337	45,024,176			1 中小企業費	40,052,950	△	15,207,733	24,845,217
	2 児童福祉費	20,452,166	△	452,043	20,000,123			2 工鉱業費	9,377,753	△	2,236,733	7,141,020
3 生活保護費	1,558,027		557,314	2,115,341	3 観光費	697,496			52,636	750,132		
4 災害救助費	198,517	△	10,633	187,884	8 土木費			98,243,128		3,056,848	101,299,976	
4 保健環境費		35,716,209	△	1,134,619		34,581,590	1 土木管理費	8,381,578	△	1,011,112	7,370,466	
	1 公衆衛生費	24,965,339	△	618,280		24,347,059	2 道路橋梁費	49,202,128		4,304,337	53,506,465	
	2 環境保全費	2,267,308		39,549		2,306,857	3 河川海岸費	31,330,329	△	523,858	30,806,471	
	3 保健所費	1,762,173	△	71,105		1,691,068	4 港湾費	3,104,460		482,416	3,586,876	
	4 医務費	5,884,385	△	337,449		5,546,936	5 都市計画費	4,628,077	△	106,393	4,521,684	
5 義務生活衛生費	837,004	△	147,334	689,670	6 住宅費	1,596,556	△	88,542	1,508,014			
5 労働費		2,462,904	△	292,707	2,170,197	9 警察費		26,535,685	△	109,876	26,425,809	
	1 労政費	160,816	△	13,600	147,216		1 警察管理費	25,238,103	△	85,765	25,152,338	
	2 職業訓練費	1,578,933	△	204,206	1,374,727		2 警察活動費	1,297,582	△	24,111	1,273,471	
	3 雇用対策費	636,946	△	72,629	564,317	10 教育費		122,477,851		25,181	122,503,032	
4 労働委員会費	86,209	△	2,272	83,937								

令和二年三月二十三日

大分県報号外(告示)

1	教育総務費	11,996,065	△	425,928	11,570,137	歳出合計		650,003,899	△	39,875,010	610,128,889
						8 自動車取得税交付金	509,021				
2	小学校費	39,915,228		103,564	40,018,792	9 環境性能割交付金	223,901	△	76,760	147,141	
3	中学校費	24,381,547		31,481	24,413,028						
4	高等学校費	29,430,053		108,950	29,539,003						
5	特別支援教育費	10,661,732		468,472	11,130,204						
6	大学費	1,946,610	△	145,717	1,800,893						
7	社会教育費	1,651,526	△	4,708	1,646,818						
8	保健体育費	2,495,090	△	110,933	2,384,157						
第2表											
(1) 追加											
繰越明許費補正											
款											
2 総務費											
2 企画費											
地域活カづくり総合補助金											
50,000											
祖母・傾・大崩エネスコパーク推進事業費											
8,614											
電気通信格差是正事業費											
9,507											
鉄道駅バリアフリー化推進事業費											
13,916											
九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費											
30,475											
1,283,322											
79,342,659											
12 公債費											
1 公債費											
80,625,981											
△											
1,283,322											
79,342,659											
13 諸支出金											
1 積立金											
3,160,837											
689,366											
3,850,203											
2 地方消費税清算金											
31,822,477											
△											
1,720,551											
30,101,926											
3 利子割交付金											
165,105											
△											
52,222											
112,883											
4 配当割交付金											
486,442											
△											
117,233											
369,209											
5 株式等譲渡所得割交付金											
383,268											
△											
166,868											
216,400											
6 地方消費税交付金											
22,986,087											
△											
2,342,893											
20,643,194											
7 コルポ場利用税交付金											
227,031											
7,484											
234,515											
3 福祉生活費											
1 社会福祉費											
751,595											
1,246,995											
障かひ者福祉施設整備事業費											
510,056											
老人福祉施設整備事業費											
54,282											
介護サービス基盤整備事業費											
187,257											
放課後児童クラブ施設整備事業費											
27,780											
生活保護費											
467,620											
救護施設整備事業費											
467,620											

4 保健環境費	2 環境保全費	廃棄物不法投棄防止対策事業費	84,253	49,838		
		国立公園等施設整備事業費	9,517			
	5 業務生活衛生費	小規模給水施設水源確保等支援事業費	74,736		282,379	
			34,336			
			34,336			
5 労働費	3 雇用対策費	就職氷河期世代支援事業費	15,000	42,900		
			15,000			
					145,025	
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業施設災害防止緊急対策事業費	1,698,195		2,181,772	
		食品企業連携産地拡大推進事業費	150,000			
		新時代の水田農業低コスト化対策事業費	35,970			
		活力あふれる園芸産地整備事業費	1,316,362			
		魅力ある農業実践教育推進事業費	40,260			
		運営費	10,578			
		2 畜産業費		438,500		841,298
			肉用牛競争力強化対策事業費	180,000		
			養豚競争力強化対策事業費	258,500		
		3 農地費		国土調査事業費		
	農業農村整備計画調査事業費		69,900			
			28,480			
4 林業費	4 林業費	地域農業水利施設保全対策事業費	49,838	2,181,772		
		農業体質強化基盤整備促進事業費	282,379			
		農道保全対策事業費	42,900			
		農村整備関係受託事業費	145,326			
		農業用ため池緊急対策事業費	2,384			
		河川工作物応急対策事業費	2,420			
		地すべり防止対策事業費	65,050			
		林業再生県産材利用促進事業費	316,542			
		市町村森林管理体制整備支援事業費	282,498			
		林業事業体強化推進事業費	96,375			
		地域森林計画策定推進事業費	3,102			
		しいたけ増産体制整備総合対策事業費	8,250			
		主伐・再造林システム構築事業費	30,700			
		間伐材等安定供給推進事業費	129,958			
		森林作業道整備事業費	112,800			
林道点検診断・保全整備事業費	43,995					
林業専用道整備促進事業費	455,556					
造林事業費	398,071					
再造林促進事業費	247,925					
県単治山事業費	56,000					
5 水産業費	5 水産業費		841,298	27,350		
	漁港整備事業費	8,405				
	水産流通基盤整備事業費	329,604				
	漁港施設機能強化事業費	296,678				
	漁村再生交付金事業費	27,350				

令和二年三月二十三日

大分県報号外(告示)

五

	漁港海岸保全施設整備事業費	142,361	4 高等学校費	県立学校ICT活用授業推進事業費	990,127			
	漁業集落排水事業費	36,900		高等学校施設整備事業費	339,583			
8 土木費		1,797,045	5 特別支援教育費	盲ろう学校施設整備事業費	650,544			
	1 土木管理費			865,823	支援学校施設整備事業費	383,407		
			865,823	7 社会教育費	文化財保存事業補助事業費	15,167		
	3 河川海岸費		650,383			368,240		
			25,719	11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	1,454,200		
			244,843			団体営耕地災害復旧事業費	307,368	
			124,706			林道災害復旧事業費	174,651	
			9,502			県単林道災害復旧事業費	4,480	
			235,980			漁港災害復旧事業費	967,701	
			9,633				1,954,791	
			35,540			2 土木施設災害復旧費		7,000
	35,540		(単) 災害復旧事業費	1,947,791				
	38,521		(公) 災害復旧事業費					
	15,280			13,940,962				
	23,241							
	206,778							
	8,547							
	130,900							
	67,331							
10 教育費		1,393,388	(2) 変更	合 計				
	1 教育総務費	6,688	款	項	事業名	既定額	補正額	計
		6,688	6 農林水産業費			千円 2,651,000	千円 10,729,160	千円 13,380,160
		6,688		3 農地費		922,000	8,432,993	9,354,993

	基幹水利施設保全対策事業費	23,000	181,933	204,933		水産生産基盤整備事業費	293,000	38,349	331,349
	農業水利施設保全合理化事業費	62,000	1,209,100	1,271,100		水産物供給基盤機能保全事業費	49,000	72,302	121,302
	小水力発電施設整備事業費	79,000	151,240	230,240		地方創生港整備推進交付金事業費	152,000	19,080	171,080
	経営体育成基盤整備事業費	193,000	2,097,088	2,290,088	8 土木費		9,662,000	36,753,081	46,415,081
	広域管農団地農道整備事業費	15,000	42,890	57,890	1 土木管理費		50,000	106,661	156,661
	農村振興総合整備事業費	59,000	345,392	404,392		具有建築物防災対策推進事業費	50,000	106,661	156,661
	中山間地域総合整備事業費	189,000	1,970,086	2,159,086	2 道路橋梁費		4,903,000	20,049,529	24,952,529
	演習場周辺障害防止対策事業費	76,000	300,649	376,649		(単) 道路防災事業費	96,000	240,076	336,076
	防災ダム事業費	61,000	443,771	504,771		(単) 道路施設補修事業費	150,000	372,836	522,836
	ため池等整備事業費	34,000	640,722	674,722		(公) 交通安全事業費	480,000	2,406,502	2,886,502
	危険ため池緊急整備事業費	87,000	989,382	1,076,382		(公) 道路防災事業費	730,000	1,777,740	2,507,740
	海岸保全事業費	44,000	60,740	104,740		(公) 道路施設補修事業費	890,000	4,424,504	5,314,504
4 林業費		1,075,000	1,568,945	2,643,945		(公) 道路改良事業費	2,100,000	8,765,294	10,865,294
	森林基幹道開設事業費	20,000	328,352	348,352		(単) 道路改良事業費	435,000	1,983,876	2,418,876
	森林管理道開設事業費	16,000	187,298	203,298		道路関係受託事業費	10,000	△ 5,480	4,520
	復旧治山事業費	544,000	662,890	1,206,890		(単) 橋梁整備事業費	12,000	84,181	96,181
	予防治山事業費	249,000	229,350	478,350	3 河川海岸費		3,971,000	13,505,463	17,476,463
	地域防災対策総合治山事業費	15,000	21,300	36,300		(単) 河川海岸改良事業費	79,000	246,466	325,466
	集落水源地整備事業費	51,000	139,755	190,755		(公) 広域河川改修事業費	1,300,000	4,037,247	5,337,247
5 水産業費		654,000	727,222	1,381,222		(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	17,000	33,003	50,003
	沿岸漁場基盤整備事業費	110,000	597,491	707,491					

令和二年三月二十三日

大分県報号外(告示)

(公) 河川災害関連事業費	440,000	471,337	911,337						
(公) 治水ダム建設事業費	510,000	2,767,008	3,277,008						
(公) ダム情報基盤総合整備事業費	16,000	84,006	100,006						
河川関係受託事業費	94,000	358,287	452,287	4	港湾費	(公) 重要港湾改修事業費	348,000	1,293,440	1,641,440
災害関係受託事業費	19,000	22,023	41,023			(公) 地方港湾改修事業費	140,000	147,919	287,919
河川施設災害防止緊急対策事業費	230,000	889,476	1,119,476			(公) 港湾環境整備事業費	150,000	601,801	751,801
(公) 海岸環境整備事業費(河川課分)	10,000	763	10,763			(公) 港湾改修統合事業費	10,000	62,826	72,826
(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	18,000	37,314	55,314			(公) 港湾改修統合事業費	48,000	480,894	528,894
(公) 侵食対策事業費	10,000	30,803	40,803	5	都市計画費	(単) 街路改良事業費	378,000	1,505,482	1,883,482
(公) 津波危機管理対策緊急事業費(港湾課分)	48,000	7,322	55,322			(公) 街路改良事業費	56,000	205,375	261,375
(単) 砂防改修事業費	34,000	116,205	150,205			(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費	300,000	1,163,779	1,463,779
(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	87,000	360,307	447,307	6	住宅費	(公) 既設県営住宅改善事業費	22,000	136,328	158,328
(単) 砂防施設再生事業費	10,000	27,684	37,684				12,000	292,506	304,506
(公) 通常砂防事業費	191,000	663,284	854,284	合計			12,000	292,506	304,506
(公) 火山砂防事業費	206,000	721,269	927,269				124,355,548	47,482,241	59,917,789
(公) 特定緊急砂防事業費	43,000	84,816	127,816	第3表					
(公) 地すべり対策事業費	73,000	712,368	785,368	(1) 追加	債務負担行為	補正	期間	限度額	

1	大手町駐車場管理費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 815	3	農業近代化資金等利子補給	[255,206千円]を [190,738千円]
2	県有財産総合経営推進事業	令和元年度から 令和3年度まで	52,024	4	災害資金利子補給	[16,852千円]を [3,858千円]
3	精神科救急情報センター運営業務委託料	令和元年度から 令和4年度まで	58,080	5	特定災害資金利子補給	[5,751千円]を [349千円]
4	消防学校給食業務委託料	令和元年度から 令和2年度まで	15,176	6	活動火山降灰対策緊急資金利子補給	[1,433千円]を [0千円]
5	国営大野川上流直轄事業負担金	令和元年度から 令和14年度まで	293,957	7	農業経営負担軽減支援資金利子補給	[35,219千円]を [21,916千円]
6	復旧治山事業	令和元年度から 令和2年度まで	60,000	8	畜産特別資金利子補給	[5,465千円]を [0千円]
7	水産生産基盤整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	350,000	9	漁業近代化資金利子補給	[188,733千円]を [144,839千円]
8	河川情報基盤維持管理委託料	令和元年度から 令和2年度まで	23,889	10	漁業経営維持安定資金利子補給	[8,000千円]を [0千円]
9	ダム管理設備点検業務委託料	令和元年度から 令和2年度まで	11,059	11	基幹水利保全昭和井路2期地区水管橋補修事業	[28,800千円]を [0千円]
10	砂防情報基盤維持管理委託料	令和元年度から 令和2年度まで	16,563	12	基幹水利保全日出生地区用水管理システム改修事業	[632,500千円]を [0千円]
11	建物賃借料	令和元年度から 令和7年度まで	29,687	13	農業水利保全昭和井路2期地区水路改修事業	[120,000千円]を [0千円]
12	県立学校給食業務委託料	令和元年度から 令和4年度まで	28,060	14	農業水利保全明治大分地区水路改修事業	[140,000千円]を [0千円]
(2) 変更				15	農業水利保全古野井路地区水路改修事業	[630,000千円]を [0千円]
事 項		期 間	限 度 額	16	農業水利保全綱掛地区水路改修事業	[80,000千円]を [0千円]
1	自動車税納税通知書作成等業務委託料		[13,831千円]を [8,496千円]	17	防災ダムぐみヶ谷溜池地区堤体建設事業	[248,000千円]を [0千円]
2	消費生活・男女共同参画プラザ駐車場設備賃借料		[4,462千円]を [3,136千円]	18	防災ダム猿喰溜池地区堤体建設事業	[180,000千円]を [0千円]

令和二年三月二十三日

大分県報号外(告示)

九

19	防災ダム乙見溜池地区堤体建設事業		「210,000千円」を 「0千円」	34 大洲総合運動公園及びフエニンク劇場管理運営委託料		「212,622千円」を 「212,400千円」
20	防災ダム放生溜池地区堤体建設事業		「352,800千円」を 「0千円」	35 県立学校施設整備事業（空調設備）		「1,125,702千円」を 「840,066千円」
21	防災ダム本田溜池地区堤体建設事業		「128,900千円」を 「0千円」	36 大分県学力定着状況調査業務委託料		「31,984千円」を 「30,864千円」
22	防災ダム矢部西地区堤体建設事業		「205,000千円」を 「0千円」	37 映像展示物制作業務委託料		「38,961千円」を 「38,741千円」
23	危険ため池下司地区堤体改修事業		「70,000千円」を 「0千円」			
24	危険ため池天神・西ヶ迫地区堤体改修事業		「63,540千円」を 「0千円」			
25	危険ため池小田池地区堤体改修事業		「180,000千円」を 「0千円」			
26	国道442号道路改良事業	「令和元年度から令和3年度まで」を 「令和元年度から令和2年度まで」	「1,850,000千円」を 「600,000千円」			
27	（公）道路改良事業		「2,930,000千円」を 「2,280,000千円」			
28	（単）橋梁整備事業		「20,000千円」を 「0千円」			
29	横瀬川河川改修事業		「150,000千円」を 「0千円」			
30	大野川河川改修事業		「175,000千円」を 「0千円」			
31	（公）通常砂防事業		「260,000千円」を 「240,000千円」			
32	（公）火山砂防事業		「200,000千円」を 「140,000千円」			
33	生活排水処理施設整備費補助		「272,514千円」を 「257,134千円」			

第4表

地方債補正

(1) 追加	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補正前			補正後			摘要	
						限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法		利率
	社会福祉施設整備費	千円 323,000	証券借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 （ただし、利率見直し方 式で借り入れられる資金につ いて、利率の見直しを行 った後においては、当該 見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度 間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法 により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めると ころ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であ っても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還 を行い、又は借り換えることができる。								
	退職手当債	2,900,000											
(2) 変更													
	起債の目的												
	防災施設整備費	千円 264,000				千円 187,000							
	土地改良費	2,052,000				3,303,000							
	農地防犯事業費	1,363,000				908,000							
	林道費	244,000				414,000							
	造林費	142,000				43,000							
	治山費	1,604,000				1,853,000							

令和二年三月二十三日

大分県報号外（告示）

沿岸漁場基盤整備費	543,000			544,000			
漁港費	835,000			806,000			
農林水産業施設災害防止緊急対策費	164,000			259,000			
道路費	22,754,000			24,596,000			
河川費	8,742,000			8,208,000			
海岸費	484,000			753,000			
砂防費	3,696,000			2,613,000			
港湾費	1,034,000			1,267,000			
空港建設費	328,000			322,000			
街路費	831,000			874,000			
都市環境整備費	60,000			61,000			

防災対策推進費	1,678,000				1,714,000			
土木施設災害防止緊急対策費	2,696,000				5,148,000			
県立学校施設整備費	2,439,000				2,828,000			
警察施設整備費	230,000				283,000			
交通安全施設整備費	342,000				350,000			
土木施設災害復旧費	2,717,000				753,000			
漁港施設災害復旧費	458,000				292,000			
治山施設災害復旧費	106,000				0			
災害時緊急対応事業費	2,723,000				272,000			
臨時財政対策債	20,631,000				19,248,000			
(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。								

令和元年度 大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)					令和元年度 大分県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)					
令和元年度大分県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)					額を歳入歳出それぞれ122,553,843千円とする。					
第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,248,023千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,831,982千円とする。					2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
第1表					第1表					
歳入歳出予算補正					歳入歳出予算補正					
(歳入)					(歳入)					
款	項	既定額	補正額	計	款	項	既定額	補正額	計	
1 公債管理費	1 繰入金	千円	千円	千円	1 国民健康保険事業費	1 分担金及び負担金	千円	千円	千円	
		131,080,005	△1,248,023	129,831,982			121,466,766	1,087,077	122,553,843	
		80,754,005	△1,248,023	79,505,982			0	34,539,181		34,539,181
							36,942,039	△1,882,712	35,059,327	
							7,422,872	△216,935	7,205,937	
					100	2,103,715	2,103,815			
					5 諸収入	42,562,574	1,083,009	43,645,583		
歳入合計		131,080,005	△1,248,023	129,831,982	歳入合計		121,466,766	1,087,077	122,553,843	
(歳出)					(歳出)					
款	項	既定額	補正額	計	款	項	既定額	補正額	計	
1 公債管理費	1 公債費	千円	千円	千円	1 国民健康保険事業費	1 国民健康保険事業費	千円	千円	千円	
		131,080,005	△1,248,023	129,831,982			121,466,766	1,087,077	122,553,843	
歳出合計		131,080,005	△1,248,023	129,831,982	歳出合計		121,466,766	1,087,077	122,553,843	
令和元年度 大分県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 令和元年度大分県国民健康保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)					令和元年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号) 令和元年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,087,077千円を追加し、歳入歳出予算の総					額を歳入歳出それぞれ122,553,843千円とする。					

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,886千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金	1 繰入金	千円 6,721	千円 △ 679	千円 6,042
	2 繰越金	140,821	2,294	143,115
	3 諸収入	61,072	△ 4,501	56,571
歳入合計		208,614	△ 2,886	205,728

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 208,614	千円 △ 2,886	千円 205,728
	1 母子父子寡婦福祉資金	208,614	△ 2,886	205,728
歳出合計		208,614	△ 2,886	205,728

令和元年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
令和元年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ59,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備導入資金	2 繰越金	千円 3,482	千円 11,822	千円 15,304
	3 諸収入	30,761	△ 3,300	27,461
	歳入合計	51,469	8,522	59,991

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備導入資金		千円 51,469	千円 8,522	千円 59,991
	1 中小企業設備導入資金	51,469	8,522	59,991
歳出合計		51,469	8,522	59,991

令和元年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
令和元年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,31,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,522,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 流通業務団地造成 事業費		千円 5,391,036	千円 1,131,583	千円 6,522,619
	1 財産収入	687,036	△297,558	389,478
	2 繰入金	4,704,000	1,324,000	6,028,000
	3 繰越金		105,141	105,141
歳入合計		5,391,036	1,131,583	6,522,619
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
1 流通業務団地造成 事業費		千円 5,391,036	千円 1,131,583	千円 6,522,619
	1 土地造成費	5,391,036	1,131,583	6,522,619
歳出合計		5,391,036	1,131,583	6,522,619

令和元年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第2号)

令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,323,879千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 貸付勘定		千円 1,004,650	千円 318,134	千円 1,322,784
	1 繰入金	187,500	△ 21,500	166,000
	2 繰越金	218,297	423,690	641,987
	3 諸収入	598,853	△ 84,056	514,797
2 業務勘定		3,393	△ 2,298	1,095
	1 繰入金	3,262	△ 2,587	675
	2 諸収入	131	△ 4	127
	3 繰越金		293	293
歳入合計		1,008,043	315,836	1,323,879
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
1 貸付勘定		千円 1,004,650	千円 318,134	千円 1,322,784
	1 林業・木材産業改善資金	250,000	404,114	654,114
	2 木材産業等高度化 推進資金	750,000	△ 86,000	664,000
	3 林業就業促進資金	4,650	20	4,670
2 業務勘定		3,393	△ 2,298	1,095

	1 林業・木材産業改善資金	3,262	△	2,320	942					
						2 木材産業等高度化推進資金	131	22	153	
歳 出 合 計	1,008,043	315,896	1,323,879							
令和元年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第2号)										
令和元年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。										
(歳入歳出予算の補正)										
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271,355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ593,273千円とする。										
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。										
第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正 (歳 入)										
1 貸付勘定	1 繰越金	320,000	千円	271,452	千円					
						2 諸収入	29,301	△	21,404	7,897
2 業務勘定	1 繰入金	1,918	△	1,918	0					
						2 繰越金	1,221	1,221	1,221	
										3 諸収入

歳 入 合 計		321,918	271,355	593,273	
(歳 出)					
1 貸付勘定	1 沿岸漁業改善資金	320,000	千円	271,452	千円
歳 出 合 計		321,918	271,355	593,273	
令和元年度 大分県営林事業特別会計補正予算 (第1号)					
令和元年度大分県営林事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。					
(歳入歳出予算の補正)					
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,284千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ568,632千円とする。					
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。					
(地方債の補正)					
第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。					
第1表 (歳 入) 歳 入 歳 出 予 算 補 正					
1 県営林事業費	1 県営林事業費	551,348	千円	17,284	千円

	2	財産収入	455,014	△	48,128	406,886
	3	繰入金	59,559	△	7,000	52,559
	4	繰越金	1		78,675	78,676
	5	諸収入	5,737		1,737	7,474
	6	県債	31,000	△	8,000	23,000
歳入合計			551,348		17,284	568,632
(歳出)						
款		項	既 定 額	補 正 額	計	
1	県営林事業費		千円 551,348	千円 17,284	千円 568,632	
	1	県営林事業費	281,943	9,372	291,315	
	2	県民有林事業費	269,405	7,912	277,317	
歳出合計			551,348	17,284	568,632	

第2表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後				摘要
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
伐採事業費	千円 19,000				千円 16,000				
県営林造成事業費	12,000				7,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

令和元年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算(第1号)
 令和元年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,901千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ383,389千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 大分臨海工業地帯建設事業費	1 財産収入	7,500	167,232	174,732
	2 繰入金	212,888	△ 4,374	208,514
	3 繰越金	100	43	143
	4 県債	130,000	△ 130,000	0
	歳入合計	350,488	32,901	383,389

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 大分臨海工業地帯		千円 350,488	千円 32,901	千円 383,389

建設事業費				
歳出合計	1 土地造成費	350,488	32,901	383,389
		350,488	32,901	383,389

第2表	款	繰越明許費			金額
		項	事業名	金額	
1 大分臨海工業地帯建設事業費	1 土地造成費	6号地事業費		千円 77,000	
				77,000	

第3表
変更

地方債補正

起債の目的	補正前				補正後				摘要
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
土地造成事業費	千円 130,000				千円 0				

令和元年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算(第1号)
 令和元年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ148,205千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,430,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 港湾施設整備事業費	1 使用料及び手数料	1,410,457	13,597	1,424,054
	2 諸収入	545	5	540
	3 県債	1,168,000	△ 178,000	990,000
	4 繰越金		16,203	16,203
歳 入 合 計		2,579,002	△ 148,205	2,430,797
(歳 出)				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 港湾施設整備事業費		千円 2,579,002	千円 △ 148,205	千円 2,430,797

歳 出 合 計	繰 越 明 許 費	金 額
1 港湾施設整備事業費		千円 2,430,797
	1 港湾施設整備事業費	484,000
	港湾機能施設整備事業費	484,000

第3表

変更

地方債補正

起債の目的	補正前				補正後				摘要
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
港湾施設建設事業費	千円 1,168,000				千円 990,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

令和元年度 大分県用品調達特別会計補正予算(第1号)

令和元年度大分県用品調達特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,489千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,327,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

款	項	既定額	補正額	計	
				千円	千円
1 用品調達費	1 用品収入	2,295,000	31,000	2,326,000	
		2 繰越金	1,105	489	1,594
	歳入合計	2,296,105	31,489	2,327,594	
(歳出)					
款	項	既定額	補正額	計	
				千円	千円
1 用品調達費		2,296,105	31,489	2,327,594	
1 用品調達費	1 用品調達費	2,296,105	31,489	2,327,594	
歳出合計		2,296,105	31,489	2,327,594	

令和元年度 大分県病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度大分県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

る。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度大分県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

2 年間延患者数	院	371,367人
入	院	161,793人
外	来	209,574人
3 一日平均患者数	院	1,319人
入	院	442人
外	来	877人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 日)	収入	支出	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益					
第1項 医業収益	17,080,114千円	1,025,070千円	18,105,184千円		
第2項 医業外収益	15,905,719千円	881,627千円	16,787,346千円		
第3項 特別利益	1,153,670千円	41,984千円	1,195,654千円		
支	20,725千円	101,459千円	122,184千円		
第1款 病院事業費用					
第1項 医業費用	16,898,304千円	823,079千円	17,721,383千円		
第2項 医業外費用	16,796,901千円	783,884千円	17,580,785千円		
第3項 特別損失	99,403千円	28,774千円	128,177千円		
支	2,000千円	10,421千円	12,421千円		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた職員給与費「7,617,140千円」を「7,820,932千円」に改める。

(たな卸資産の購入限度額)

第5条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額「5,712,290千円」を「6,216,543千円」に改める。

令和元年度 大分県電気事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和元年度大分県電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北川ダム維持流量放流設備新設事業	令和元年度から 令和2年度まで	千円 38,161
大野川発電所水車発電機他更新工事	令和元年度から 令和3年度まで	1,948,389
大野川発電所リニューアル事業	令和元年度から 令和3年度まで	2,324,678

令和二年三月二十三日

大分県報号外(告示)